

レスパイト入院のご案内

当院は、介護保険を利用したショートステイの運用を2019年8月31日をもちまして終了させていただきました。これまで当院のショートステイを利用されておりました患者様には「レスパイト入院」をご提案させていただいております。

レスパイト入院とは

レスパイトとは、「小休止」「一時預かり」といった意味を持つ言葉です。

レスパイト入院＝「休息入院」

超高齢社会が到来し、「介護」が社会問題化している時代になり、介護する側も介護を受ける側もそれぞれストレスを抱えながら日常生活を送っています。

当院として「何ができるのか」を検討し、介護側・介護を受ける側のストレス軽減に寄与したいという考えのもと、双方の休息期間を設ける「レスパイト入院」を開始しました。

当院のレスパイト入院について

主目的が「双方の休息」ですので、本来、急性期治療や検査・リハビリテーションなどの治療や特殊な検査を行うことはできません。しかし、病状に応じて柔軟に対応します。

入院病棟は地域包括ケア病棟をご利用いただきます。

1回あたりの入院期間は原則14日間までです（連続しての利用はできません）。

介護保険のショートステイとレスパイト入院の違い

通常施設のショートステイでは、胃ろう・酸素吸入・吸引・点滴・インシュリン注射などの医療措置が課題となり対応が困難となる場合がありますが、病院でのレスパイト入院では問題になりません。また、滞在する場所が病院になりますので、病気の悪化や変化に迅速に対応できます。

費用について

医療保険を利用します。

1割負担の方が14日間利用した場合、約65,000円程度かかります。（医療費+食事代）

※入院費減額制度（限度額認定証）を利用の方は、その制度に準じます。

※オムツなどのアメニティーを利用される方は、別途アメニティー会社との契約が必要となります。

相談窓口

電話又はファックスにてお知らせください。

TEL&FAX 022-361-7217

（担当：看護師 佐藤）

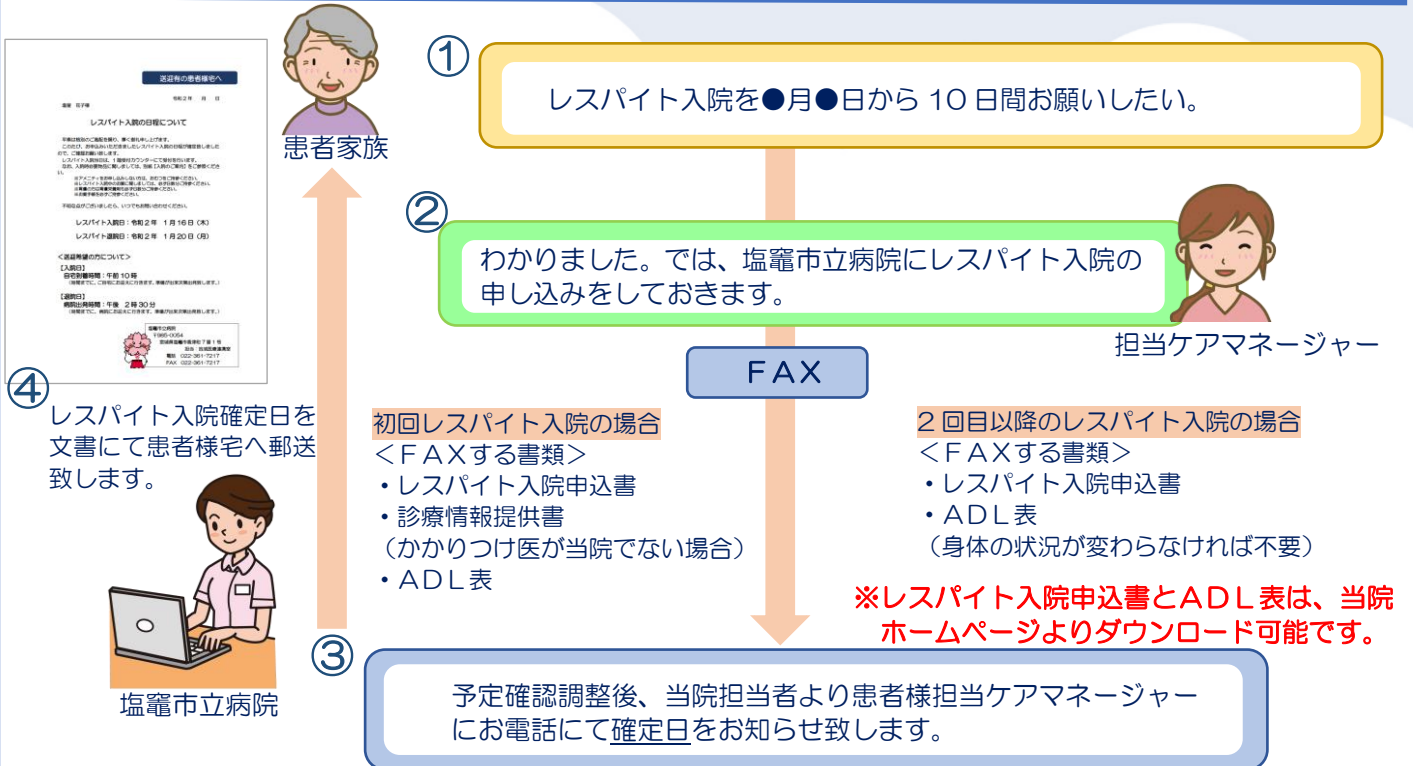
※ご不明な点がございましたら、
いつでもお問い合わせください。



よくある質問 Q&A

<p>Q1.レスパイト入院の申し込みはどのように行うのですか？</p> <p>A1.かかりつけ医、又は担当ケアマネージャーを通してお申込みいただけます。かかりつけ医、又は担当ケアマネージャーにレスパイト入院を希望する旨をお伝えください。</p>	<p>Q2.レスパイト入院は絶対 14 日間入院しなければなりませんか？</p> <p>A2.最大で 14 日間までとなりますので、ご都合のよい日数を教えてください。</p>
<p>Q3.定期的にレスパイト入院を利用することは可能ですか？</p> <p>A3.レスパイト入院の日数が通算 60 日を超えますと、最後の退院日より 3 ヶ月間（患者様の病状で異なる場合がございます）利用できなくなります。施設ショートステイ等を上手に併用することをお勧めします。</p>	<p>Q4.どのくらい前に相談したら入院できますか？</p> <p>A4.1 ヶ月前までにお願いします。急な場合でも対応できる場合がございますのでご相談ください。</p>
<p>Q5.在宅療養で服用している薬はどうしたらよいですか？</p> <p>A5.在宅療養で服用している薬剤、ストーマ等の医療器材は入院日数分ご持参ください。</p>	

レスパイト入院までの流れ



レスパイト入院 <60 日の計算方法 例 >

- ・1 回の入院期間は、原則 14 日以内です。
- ・レスパイト入院の合計日数が 60 日。その後は 3 ヶ月間利用できなくなります。（例えば、1 ヶ月に 14 日間、毎月利用すると 4 ヶ月で 56 日間、残り 4 日間。）

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月～8 月	9 月
14 日利用	14 日利用	14 日利用	14 日利用	4 日利用	<p>確認ポイント！</p> <p>レスパイト入院の日数が通算 60 日を超えますと、最後の退院日より 3 ヶ月間利用できなくなります。※患者様の病状で異なる場合がございます。</p>	14 日利用

14 日+14 日+14 日+14 日+4 日=60 日の利用となります。